

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和6年9月25日

2. 認定事業者名
株式会社カーリット

3. 事業再編の目標
(1) 事業再編の目標

（価値観）

カーリットグループは1918年に「カーリット爆薬」の製造技術を導入して以来、塩水の電気分解技術をもとに様々な製品を生み出し、人々の暮らしに貢献してきた。

現在は化学品事業・ボトリング事業・金属加工事業・エンジニアリングサービス事業の4つの事業領域を通じ、様々な製品・サービスを提供。

2030年のありたい姿として「持続可能な社会に貢献するために、“化学”と“技術”の力を合わせ、人々の幸せな暮らしを支えたい」を掲げ、今後も幅広い事業領域の強みを活かし、社会から必要とされる製品・サービスの提供を通じ、産業の発展と人々の豊かな暮らしを支えていく。

（ビジネスモデル）

2030年に向け、超スマート社会の実現、便利で安心なインフラとモビリティ、もっと豊かで環境にやさしい生活といった社会課題に対し、電子材料、シリコンウェーハ事業、次世代電池評価サービス、基礎化学品といった領域に注力・育成していくビジョンを掲げた。

2023年度はカーリットグループとして営業利益、経常利益、純利益は過去最高益を達成したものの、電子材料分野およびシリコンウェーハ分野は世界的な半導体需要低迷の影響が続いており、顧客の在庫調整・生産調整によって減収減益となった。

中国経済の後退に伴う半導体市場の需要の落ち込みから苦戦した電子材料とシリコンウェーハ事業については、事業の立て直しとともに好転した際の体制整備に注力することで、半導体市場が再び成長軌道を迎える局面になった時の需要を着実に獲得できるようにするための集中投資を実行していく。

注力・育成領域を基軸として経営を一体化することで、成長戦略の推進と経営の効率化を図るために当社、日本カーリット、シリコンテクノロジーの3社合併ならびに事業持株会社体制への移行を実施する。

（戦略）

当社、日本カーリット、シリコンテクノロジーの3社合併ならびに事業持株会社体制への移行は「事業インフラの再構築」戦略の一環として意思決定の迅速化、管理部門のスリム化、人員のリバランス等を行うことが目的。

具体的には成長分野であるシリコンウェーハを製造するシリコンテクノロジーを吸収合併することで、カーリットによる人材の一括採用、柔軟な人事異動による需給に応じた人材の確保、管理部門の一体化により迅速な投資意思決定などを行えるようになり、大手半導体メーカーが「作らない」マーケットへのアプローチをスタートし、「作れない」領域へ新たなマーケットをお客様とともに創出していく。シリコンの単結晶インゴットの引上炉や、高精度枚葉研削機、アニール炉などの生産能力と機能の増強を図り、需要増に応え社会の発展に貢献していく。また、研究開発では化学品・半導体分野に特化し、新製品を生み出し、新たな事業を確立していく。

(持続可能性・成長性)

当社グループではマーケット動向から予測した成長性と、当社の強み、そして収益性をもとに各事業を「育成領域」「注力領域」「基盤領域」に分類。「注力・育成領域の成長」と「基盤領域の収益性改善・強化」の両方を達成することで、持続的な成長を図っていく戦略。基盤領域事業による確固たる下支えのもと、注力・育成領域にリソースを集中させていき2030年のありたい姿である「持続可能な社会に貢献するために、”化学“と”技術“の力を合わせ、人びとの幸せな暮らしを支えたい」を実現する計画。

(ガバナンス)

前述の事業再編計画の実施に当たり、執行部門と監督部門の責任と権限を明確に分離し、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

(成果と重要な成果指標 (KPI))

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2026年度には2023年度に比べて、従業員一人当たり付加価値額を63.9%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2025年度において有利子負債はキャッシュフローの▲4.2倍、経常収支比率は122.4%とすることを目標とする。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業：シリコンウェーハ事業

〈選定の理由〉

半導体の材料であるシリコンウェーハは顧客の在庫過多や生産調整が続いており、2023年度は減収減益となったものの、半導体はモバイルやモビリティの変革などに伴い中長期的には確実な需要増が見込める分野であることから、シリコンウェーハ事業を計画の対象として生産性の向上を図る。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

(事業の構造の変更)

シリコンウェーハ事業を行う日本カーリットおよびシリコンテクノロジーを消滅会社、カーリットを存続会社とする吸収合併を行うことで、合併後は現日本カーリットや現カーリットの人材を現シリコンテクノロジーに異動させやすくなることによる柔軟な人員配置や管理部門の一体化による投資意思決定の迅速化が図れるようになる。設備投資などによる生産能力と機能の増強を図り、需要増に応え社会の発展に貢献していくとともに、研究開発により新製品を生み出し、新たな事業を確立していく。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造ではなく、さらに一般消費者および関連事業者の利益を不当に害する恐れがあるものではない。

(事業の分野又は方式の変更)

合併によりシリコンウェーハ事業に投入できる人材などの経営資源が強化されることを活かし、半導体材料の生産能力の増強と円滑な研究開発などにつなげていく。これにより、半導体における新製品である高平坦度及び高抵抗シリコンウェーハ・酸化厚膜付与シリコンウェーハ・光学レンズ用無酸素シリコン材料の2027年3月期の売上高比率を全社売上高の1%以上とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

株式会社カーリット：東京都中央区京橋1丁目17番10号

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

該当なし

- (4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2024年10月

終了時期：2027年 3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

- (1) 事業再編の開始時期の従業員数

株式会社カーリット : 0名

日本カーリット株式会社 : 7名

株式会社シリコンテクノロジー : 120名

- (2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社カーリット : 134名

- (3) 事業再編に充てる予定の従業員数

株式会社カーリット : 8名

- (4) (3)中、新規に採用される従業員数

株式会社カーリット : 2名

- (5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

株式会社カーリット : 0名

7. その他

該当なし

別表 1

1. 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第 2 条第 17 項第 1 号の要件		
イ 合併	カーリットは日本カーリットおよびシリコンテクノロジーの2社を消滅会社とする吸収合併を実施する ① 存続会社 名称：株式会社カーリット 住所：東京都中央区京橋1丁目17番10 代表者の氏名：代表取締役 金子 洋文 資本金：2,009百万円 ② 消滅会社 名称：日本カーリット株式会社 住所：東京都中央区京橋1丁目17番10 代表者の氏名：代表取締役 小川 文生 資本金：1,204百万円 ③ 消滅会社 名称：株式会社シリコンテクノロジー 住所：東京都中央区京橋1丁目17番10 代表者の氏名：代表取締役 山口 容史 資本金：450百万円 ④ 合併比率：無対価合併のため算出せず ⑤ 合併予定日：2024年10月1日（予定）	租税特別措置法第 80 条第 1 項第 5 号（合併に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第 2 条第 1 1 項第 2 号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	本件再編では、合併によりシリコンウェーハ事業に投入できる人材などの経営資源が強化されることを活かし、半導体材料の生産能力の増強と円滑な研究開発などにつなげていく。これにより、半導体における新製品である高平坦度及び高抵抗シリコンウェーハ・酸化厚膜付与シリコンウェーハ・光学レンズ用無酸素シリコン材料の 2027 年 3 月期の売上高比率を全社売上高の 1%以上とする。	